

仙台市図書館振興計画

2022

(中間案素案)

仙台市図書館振興計画2022

【目次】

はじめに	1
I 計画の策定にあたって	
1. 計画の位置づけと期間	
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画期間	2
2. 計画策定の背景	
(1) 図書館を取り巻く状況	3
(2) 東日本大震災に関する資料の保存・活用	4
(3) 図書館をめぐる主な計画や法整備の動き	4
(4) 仙台市図書館の取組	6
(5) 振興計画2022策定に向けて	7
3. 基本理念・策定に向けた方針	
(1) めざす図書館像	8
(2) 図書館像実現に向けた4つの方向性	9
II 方向性と施策	
<u>方向性1. 地域や市民に役立つ図書館となるために</u>	
(1) 生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に 取り組みます	11
(2) 課題解決に取り組む市民の学びをサポートします	12
(3) 地域の歴史や魅力を継承・発信し、未来の地域づくりに 貢献します	13
(4) 多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力を向上します	14
<u>方向性2. 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために</u>	
(1) 乳幼児から読書に親しみ、豊かな感性を育む機会を提供します	15
(2) 障害のある子どものニーズに応じたサービスを提供します	16
(3) ヤングアダルト世代の読書活動、学習活動を支援します	17
(4) 学校との連携を推進し、子どもの読書環境、学習環境の向上を 支援します	18
(5) 家庭・地域等と連携し、子どもの創造性を育む読書活動を支える 環境づくりを進めます	19
<u>方向性3. 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために</u>	
(1) どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に 取り組みます	20
(2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します	21

- (3) ICT 環境の進展など社会環境の変化を踏まえたサービスを提供します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

方向性4. 自らの変革を進める図書館となるために

- (1) 市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、活用します・・・ 23
- (2) めざす図書館像を市民と共有し、ともに図書館づくりを進めます・・・ 24
- (3) 図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します・・・・・・・・ 25
- (4) 図書館サービスの評価・分析を行いながら図書館経営を行います・・・ 26
- (5) 図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます・・・・・・・・ 27

はじめに

仙台市図書館では、平成 29 年（2017）年 1 月に、これからの仙台市図書館に求められる図書館像や振興方策を示すため、第一次計画に続く「第二次図書館振興計画」を策定し、令和 4（2022）年 3 月で 5 年間の計画期間を終えます。

この 5 年間で、少子高齢化がさらに進むとともに、情報技術の進展や国際的な SDGs（持続可能な開発目標）への取組など、図書館を取り巻く環境は大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークやオンライン会議の普及など、私たちの社会活動やコミュニケーションのあり方も変化しており、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速の中で、電子図書館など非来館型サービスへの取組も進んでいます。

国においては、令和元（2019）年の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定や令和 3（2021）年の「著作権法」の一部改正など、図書館に関連する様々な法整備が進められています。

一方、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災から 11 年が経過し、震災を知らない世代が増えていく中で、これまで収集・保存してきた関連資料を震災の記憶や教訓とともに後世に継承し、将来の災害に備え活用を図っていくことは、図書館が担うべき大きな役割となっています。

本計画の策定にあたっては、第二次図書館振興計画に基づく施策の進捗を検証するとともに、こうした様々な課題に対応していくことを念頭に、今後取り組むべき施策を整理しました。

今後も、関係機関等と連携しながら、計画に掲げる各種施策を推進し、めざす図書館像である「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」に向け、市民の皆様と共に成長していく図書館づくりを進めてまいります。

I 計画の策定にあたって

1. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

この計画は、「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想 2021」を上位計画とし、「仙台市子ども読書活動推進計画」「仙台市障害者保健福祉計画」等の関連計画と連携しながら図書館サービスを推進していくための計画です。

「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」（平成 12（2000）年度～平成 22（2010）年度）の後継計画として策定した「仙台市図書館振興計画」（第一次：平成 24（2012）年度～平成 28（2016）年度、第二次：平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）が計画期間を終えることから、図書館施策の基本となる「仙台市図書館振興計画 2022」を策定し、今後の図書館サービスの推進を図ります。



(2) 計画期間

本計画と関連の深い「仙台市子ども読書活動推進計画」との整合を図るため、計画期間を令和 4（2022）年度から令和 10（2028）年度までの 7 年間とし、中間年度にあたる令和 7（2025）年度に、上位計画である「仙台市教育構想 2021」の進捗や次期「子ども読書活動推進計画」の内容を踏まえ、見直しを図ります。

《計画期間一覧》

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
上位計画	仙台市基本計画								仙台市基本計画											
	仙台市教育振興基本計画				第 2 期仙台市教育振興基本計画				仙台市教育構想 2021											
	教育の振興に関する施策の大綱																			
	仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）				仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）				次期仙台市子ども読書活動推進計画											
	仙台市図書館振興計画（第一次）				仙台市図書館振興計画（第二次）				次期仙台市図書館振興計画 ↑ 中間見直し											

2. 計画策定の背景

(1) 図書館を取り巻く状況

図書館は、資料の収集・保存・提供を通して人々の生涯学習を支援する基盤施設であり、「知る自由」や「学ぶ権利」を保障し、生涯学習の機会を提供する施設として重要な役割を果たしてきました。

第一次、第二次図書館振興計画で記載した少子高齢化、情報化、国際化を含め、図書館を取り巻く環境はさらに変化しており、将来にわたって図書館サービスを推進していくためには、様々な課題に対応していくことが必要です。

少子高齢化については、本市独自の人口推計によれば、本市の人口は近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2050年から2055年にかけて100万人を割り込む見込みです。一方で、平均寿命は延伸を続けており、これまでにない長寿社会を迎えるにあたって、一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、ライフステージに応じて豊かな人生を送ることができるよう、誰もがいつでも学び続けることができる環境が求められています。

また、子どもの読書活動は、感性を磨き豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなります。しかしながら、「仙台市子ども読書活動推進計画」の実績において、1日に30分以上読書をする児童生徒の割合は伸び悩んでいることが明らかとなっており、読書習慣づくりに向けた一層の取組が重要となっています。

情報化については、スマートフォン等の所持率は年々増加しており、大量の情報に容易にアクセスすることが可能となっています。このような状況において、自らが必要な情報や信頼できる情報を選択し、活用できる力が必要となります。

今後、ますますICTを利用した学習や情報収集のニーズが広がっていきます。図書館においても、速やかで適切な情報提供を推進するとともに、令和3(2021)年11月に導入した電子図書館をはじめとするオンラインサービスの充実など、多様化する市民の学びのニーズや社会の要請に応えていくことが必要です。

国際化においては、グローバル化の進展とともに、地球規模で資源・エネルギー、環境問題が深刻化し、2015年9月、国連において「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されました。「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念や実現に向けた17の目標の達成に向けては、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められています。

(2) 東日本大震災に関する資料の保存・活用

図書館では、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災の直後から関連資料の収集を始め、市民図書館の 3.11 震災文庫や各図書館の震災コーナーで展示・貸出を行うとともに、レファレンス等を通じて、市民の震災に関する調査研究等を支援してきました。

平成 27 (2015) 年 12 月の地下鉄東西線の開通に合わせ荒井駅内に開設された「せんだい 3.11 メモリアル交流館」での震災関連資料の展示など、震災に関する資料について、手に取りやすい環境づくりに努めてきました。図書館ホームページでは、3.11 震災文庫を出版年別に一覧で見られるようにリスト化し、新しい資料について情報提供しています。また、平成 29 (2017) 年 10 月からは、震災の記憶を風化させない取組として、仙台市政だよりに 3.11 震災文庫から毎月 2 冊ずつ紹介する企画を連載しています。

令和 3 年 (2021) 年 2 月には、被災地の図書館 8 館によるパネル展示「10 万冊が語りかける東日本大震災」を開催し、災害に関連する記録や表現などを残す大切さを訴えるとともに、資料の寄贈について呼び掛けました。

今後も、震災の記憶を風化させず今後活かすため、資料の収集及び提供の継続と、学校との連携による防災・減災教育のための資料提供など、さらなる活用に取り組んでまいります。

(3) 図書館をめぐる主な計画や法整備の動き

① 「仙台市基本計画」の策定

誰もが心豊かに暮らすことができる未来に向けた、今後 10 年のまちづくりの指針として、本市では、令和 3 (2021) 年 3 月に「仙台市基本計画 2021-2030」を策定しました。仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組む 8 つの「チャレンジプロジェクト」が掲げられ、SDGs の達成にも貢献することをめざしています。

図書館の取り組む施策としては、「心の伴走プロジェクト」、「笑顔咲く子どもプロジェクト」、「ライフデザインプロジェクト」などが挙げられ、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取組を進めるとともに、利便性の向上に向けたサービス機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めることを掲げています。

②「仙台市教育構想」の策定

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、教育の理念と新しい方針を定め、効果的に教育施策を進めるため、本市では、令和3(2021)年3月に、仙台市基本計画の策定と並んで「仙台市教育構想2021」を策定しました。

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」という基本理念の実現に向けて、生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実、学びでつながり郷土を愛し絆を深める地域づくり、学びを支える確かな教育環境整備などが基本方針として謳われ、図書館は、「生涯学習を支える身近な基盤施設」と位置づけられています。

③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

令和元(2019)年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することになりました。図書館においても、法の趣旨を踏まえ、読書バリアフリーを進めていくことが重要です。

④子どもの読書活動の推進に関する法律

メディアの多様化や情報化の急速な進展など、子どもを取り巻く環境の変化により子どもの読書離れが憂慮される中で、平成13(2001)年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」については、平成30(2018)年度に第四次計画が策定されました。本市においても平成29年(2017)年1月、「仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進する取組を行っています。国の計画では、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるための取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書に与える影響の把握・分析などが盛り込まれています。

⑤著作権法の一部改正

令和3(2021)年5月に「著作権法の一部を改正する法律」が成立し、国立国会図書館が、絶版等入手困難資料のデータを、図書館等だけでなく、直接個人利用者に対しても送信できることとなりました。また、各図書館においても、現行の複写サービスに加え、一定の条件の下、調査研究目的で、著作物の一部分をメールなどで送信できることとなります。サービスの実施に向けては、著作権者への補償金の取扱いなど整理すべき点が多いことから、国において検討が進められています。

(4) 仙台市図書館の取組

仙台市図書館は、昭和 37 (1962) 年の市民図書館開館以来、市民の図書館として誰にでも利用しやすい図書館をめざし、図書館サービスの充実に努めてきました。市民図書館は令和 4 (2022) 年に開館 60 周年を迎えます。

平成 11 (1999) 年度に現在の 5 地区館・2 分館の体制となりました。その後は、仙台市における図書館サービスの中心的課題を図書館のネットワーク化としてとらえ、平成 12 (2000) 年 3 月に「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」を策定、平成 13 (2001) 年の市民図書館新築移転を契機とした開館日時の拡大、平成 19 (2007) 年の新図書館電算システムの導入、インターネット予約の開始など、様々なサービス向上に努め、身近なサービス網の拡大に取り組んできました。

また、平成 20 (2008) 年度に新たに指定管理者制度を導入し、平成 27 (2015) 年度には地区館 1 館を含む 3 館を指定管理者制度のもとで運営しており、仙台市が毎年度行っている「指定管理者による公の施設の管理運営状況に係る評価」や利用者アンケート等でも概ね高い評価を得ています。

平成 24 (2012) 年 3 月に策定した「仙台市図書館振興計画」は、「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」の理念を受け継ぎながら、令和 3 (2021) 年度までの 10 年間を見据えた上で、これからの仙台市図書館に求められる図書館像や平成 28 (2016) 年度までの 5 年間に取り組む振興方策を示したもので、この計画のもとで図書館事業を着実に拡大・充実してきました。特に、平成 21 (2009) 年度に泉図書館に開室した子供図書室を中心として、学校連携事業をはじめとした子どもの読書活動推進事業に力を入れ、平成 19 (2007) 年度の泉図書館に続いて平成 24 (2012) 年度には市民図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けました。その後、平成 29 (2017) 年度には太白図書館、平成 31 (2019) 年度には若林図書館、令和 2 (2020) 年度には宮城野図書館が、同様に表彰を受けています。

平成 29 (2017) 年には「仙台市図書館振興計画 (第二次)」が策定され、基本理念・方針を引き継ぎながら、課題として残っている分野や社会状況の変化に対応した内容を盛り込み、図書館サービスを推進してきました。平成 29 (2017) 年度には学校貸出配送サービスや読書通帳の配布を開始し、令和 2 (2020) 年度には小学 1 年生に利用者カード引換券を配布するなど、さらなる学校連携を図り、子どもの読書活動を推進してきました。さらに、平成 30 (2018) 年度には図書資料の貸出点数の変更や中田サービススポットの開設、令和元 (2019) 年度にはツイッターによる広報の運用開始や全館における開館時間の 30 分繰り上げなど、着実に事業を進めてきました。

(5) 振興計画2022策定に向けて

これまで、「仙台市図書館整備基本計画」「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」「仙台市図書館振興計画」「仙台市図書館振興計画（第二次）」と4つの計画のもとで図書館サービスを充実させてきましたが、現時点においても、どこに住んでいても身近に届くサービスの充実、子どもの読書支援の強化、オンラインサービスの推進など、多くの課題が残されています。

仙台市には、蔵書20万冊を超える図書館が5館あり、各区に整備されています。これらの蔵書をさらに活用するために、本計画においては、今後7年間で取り組む施策として、特に、ボランティアの方々や学校・家庭・地域、関係機関と連携した子ども読書活動の推進、来館が困難な方に本に親しんでいただくためのアウトリーチ型の事業の充実、これまで収集した震災資料の活用を進めるとともに、SDGsのゴール達成に向けての資料の提供・広報など、新たな社会的課題等に関する事業について取り組むこととします。

そして、感染症のまん延など不測の事態への対応や、障害のある方への読書支援など、多様なニーズに対応するため、従来の紙を媒体とする図書館の充実と併せ、オンラインサービスを推進し、来館型・非来館型それぞれの長所を適切に取り入れた図書館サービスを提供してまいります。

また、これまでの計画においては、毎年度、統計数値を含めた事業実績について事業報告書を作成し、点検・自己評価を行ったうえで、第三者による評価として図書館協議会よりご意見をいただき、公表するとともに、次年度以降の年度計画に反映させてきました。本計画においては、成果指標に対し数値目標を定め、取組をさらに進めていくこととします。

以上を踏まえ、本計画においては、「図書館振興計画（第二次）」に掲げる基本理念「めざす図書館像～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～」及び4つの方向性「地域や市民に役立つ図書館」「0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館」「市民一人ひとりに利用しやすい図書館」「自らの変革を進める図書館」を継承するとともに、進捗が遅れが見られる分野の取組を推進しながら、図書館を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題へ対応し、「仙台市基本計画」における「チャレンジプロジェクト」及び「仙台市教育構想2021」で掲げる取組を進めていくことをめざします。

3. 基本理念・策定に向けた方針

(1) めざす図書館像 ～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～

生涯現役となる人生 100 年時代、AI（人工知能）やロボティクス等の最先端技術が産業や日常生活と結びつく Society5.0 時代に加え、感染症の流行や大規模な災害等の予測困難な変化が続く時代において、あふれる情報の中からの確かな情報を入手することが生活に不可欠になり、それを見極める力がこれまで以上に必要とされています。また、様々な理由で困難を抱える方に対し、知識や技能を習得する機会の充実や、より多様で豊かな生き方・暮らし方をめざすマルチステージの人生において、誰もが生涯にわたりいつでも学び続けられる環境が求められています。

このような社会において、本は人の心を支え、自らの可能性を伸ばし、人生を豊かに生きるための原動力となります。図書館は、多様化・高度化する市民のニーズに応えるために、ICTなどを活用した情報提供や、本と人とを結ぶレファレンスの充実など、オンラインと対面との学びの環境の融合により、新しい時代の新たな学びを支えていく存在となることが期待されています。

人が成長し、自分で考え判断するためには、様々な資料や情報が必要です。考える材料や調べる手段とその方法を提供することによって、人々が直面している様々な課題について解決していくことが、図書館の重要な役割となっています。どこに住んでも、あらゆる人が必要な情報に等しくアクセスできる情報提供拠点として、その情報を取捨選択し、使いこなすための情報リテラシーを身に付けられるよう支援することにより、一人ひとりの学びを支えます。

また、社会が急激に変化し複雑化していく中で、持続可能な未来をつくるためには、子どもたちが健やかに成長し、人生を切り開く力を伸ばしていくことが不可欠です。子どもの読書活動は、感性を磨き豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなります。図書館においては、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取組を進めるとともに、学校・地域・家庭との協働による読書習慣づくりに向けた一層の取組が必要とされています。

このような状況のもと、「仙台市教育構想 2021」では、教育における基本理念として、「仙台市基本計画」の理念である「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を共有しつつ、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」を掲げています。

仙台市図書館は、「仙台市基本計画」および「仙台市教育構想 2021」の理念を踏まえ、地域や市民の様々な課題解決を支援しながら、誰もが利用しやすい身近な図書館として、本を通して心を支え、一人ひとりが生涯にわたり主体的に学ぶためのサポートをしていくことで「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」をめざします。

(2) 図書館像実現に向けた4つの方向性

仙台市図書館が「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を図るため、本計画の中で、次の4つの方向性に基づいた図書館サービスを提供していきます。

方向性1 地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館をめざします。

人生100年と言われる時代、学ぶことや働くことについて意欲を持ち続けることに年齢の制限はありません。自分らしく、充実した暮らしを実現するために、生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に取り組みます。

市民の様々な課題や知りたいことに手が届き、誰もが情報にアクセスできる「知の情報拠点」として、SDGs等の新たな社会的課題に対応した事業を推進するとともに、持続的な図書館サービスを研究し、課題解決に取り組む市民の学びをサポートします。

また、仙台の地域情報の収集保存に努め、地元の研究者等との連携・協働により地域の魅力を広く発信して、市民と共に地域の創造性を継承・発展させる図書館づくりを進めていきます。特に、東日本大震災関連資料については、継続した資料の収集に加え、防災教育など将来の災害に備えるために活用していきます。

方向性2 子どもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館をめざします。

乳幼児から読書に親しみ、楽しみながら豊かな感性を育む子ども読書活動が広範に展開されることをめざし、子供図書室を核として家庭、地域、学校、関係機関やボランティアと連携・協力するとともに、連携・協力をしやすい環境づくりにも取り組みます。

また、妊娠・子育てについて、オンライン・対面など様々な手段で必要な情報にアクセスしやすい環境をつくるとともに、絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりに取り組みます。

さらに、読書離れが進む年代であるヤングアダルト世代については、情報発信のあり方を工夫するとともに、読書活動に主体的に関わり、同世代へアプローチする事業の展開を図ります。

方向性3 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、 市民一人ひとりに利用しやすい図書館をめざします。

読書バリアフリー法を踏まえ、障害をお持ちの方や来館しにくい方へのアウトリーチ型事業の充実を図るとともに、移動図書館の安定的なサービス及びさらなる有効活用について検討し、どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます。

引き続き、紙を媒体とする図書の充実を図るとともに、近年の感染症のまん延等を契機とする新たなニーズに応えるため、電子図書館などオンラインサービスを推進します。

方向性4 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、 自らの変革を進める図書館をめざします。

市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、公共図書館として適切なサービス水準及び蔵書構成の維持に努めます。

また、来館型サービスと非来館型サービスを両立させた図書館サービスの研究を進めます。

さらに、図書館サービスへの評価を行い、評価結果を分析し、改善に取り組んでいきます。そして、資料や情報の専門家としての図書館職員に求められる資質と専門性の向上を図っていきます。

Ⅱ 方向性と施策

方向性 1. 地域や市民に役立つ図書館となるために

- (1) 生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に取り組みます

□施策の方向□

人生 100 年と言われる時代、誰もが生涯にわたり主体的に学べるよう、図書館は資料の提供を通して人々の学びを支えてきました。一人ひとりの希望するキャリアやライフスタイルの実現に向け、多様な働き方や自分らしい充実した暮らしをサポートするため、本とともにある生活を提案していきます。

さらに、様々な世代の市民が多様な本と出会い、読書を通じて交流する場として、本と人、人と人をつなぐ機会を創出します。

また、近年の感染症の流行等を踏まえ、新たなニーズに応えるため、電子図書館など非常時に持続できるサービスのさらなる研究を進めます。

□□推進すべき施策□□

- ①人生 100 年時代を踏まえ、生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実に図ります
 - あらゆる世代の学びを日常的に支える資料の収集・提供
 - 本や情報と出会うきっかけとなる資料案内、ブックリスト等の継続発行
 - ライフスタイルに応じた「本とともにある暮らし」を提案する催しの開催
 - キャリア形成やライフデザインの支援に資する書棚づくり
- ②資料を通じ、心を支え、人と人をつなぐ居場所としての機能を持ち、活力を生み出す場づくりを進めます
 - 市民が知的活動に集中できる「書齋」としての機能
 - イベントの開催等により、資料と人、人と人が交流できる「広場」の形成
- ③感染症の流行など非常時の図書館サービスのあり方について研究を進めます
 - 読み聞かせなどの動画配信や各種イベントのオンライン開催の検討
 - 電子図書館の充実など非来館型サービスの推進
 - 災害や感染症の流行など非常時に持続できるサービスの研究

(2) 課題解決に取り組む市民の学びをサポートします

□施策の方向□

仙台市図書館では、利用者の様々な課題解決に役立つ資料を幅広く収集するとともに、パスファインダーの提供などレファレンス機能の充実にも取り組んできました。今後も、様々な課題や知りたいことに手が届き、誰でも情報にアクセスできる「知の情報拠点」として、市民の学びをサポートします。

また、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む意識の向上に繋げるため、SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨や背景等を学ぶプログラムなど、SDGsの17の目標との関連を意識した事業を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。

□推進すべき施策□

- ①**持続可能な社会づくりに向け、SDGsの17のゴールを意識した事業を推進します**
 - SDGsに対する理解の普及、各ゴールの達成を意識した資料の収集・提供
 - 図書館におけるSDGsの取組についての発信の強化
- ②**レファレンスサービスの充実を図り、周知に努めます**
 - 各種データベースを含むレファレンスツールの充実
 - 利用促進に向けた広報の強化、オンラインデータベース活用講座等の実施
 - パスファインダーの情報更新、レファレンス事例集「本の道案内」の継続発行
 - レファレンスの利便性向上に関連する国の動向を注視し、新たな施策の運用を検討
- ③**関係機関等と連携し、市民の課題解決を推進します**
 - 市民の様々な疑問や課題の解決に役立つ資料や情報の提供
 - いじめ、命と向き合う本のリストの作成・配布の継続
 - 各館における地域の特性を活かし、市民、関係機関等と連携した事業を実施
 - 地域活動、市民活動等の課題解決に資する情報・資料の提供

(3) 地域の歴史や魅力を継承・発信し、未来の地域づくりに貢献します

□施策の方向□

東日本大震災から時が経過するとともに、震災を知らない世代が増えてきました。仙台市図書館では、震災資料の収集及び提供に取り組んでおり、これらの資料のさらなる活用を図るため、せんだい3.11メモリアル交流館での資料の展示や、学校をはじめ様々な機関と連携し、防災教育など将来の災害に備えることに貢献します。

また、市民が地域についての理解を深め、郷土愛を育む一助となるよう、引き続き市民や研究機関、企業等の協力を得ながら郷土資料の収集に努めます。

さらに、地域ゆかりの作家に関する資料を集めた「仙台ゆかり文庫」の充実を図るとともに、市民センターなど様々な関係機関と連携し、講座の開催等、地域の歴史や魅力を広く発信していきます。

□□推進すべき施策□□

①地域情報の蓄積・継承・発信に努めます

- 郷土資料の積極的な収集
- 利用頻度の高い郷土資料の電子化等の推進
- 貴重な郷土資料の展示、郷土史をテーマにしたイベントや広報の実施
- ホームページや電子図書館を活用した郷土資料の提供

②市民や地元事業者等と連携し、地域の歴史や魅力の発掘・発信を進めます

- 市民センター等地域情報を有する施設と連携した事業の実施
- 地元の出版社・書店等との連携による地域の歴史や情報の共有・発信
- 地域ゆかりの作家に関する資料の積極的な収集、情報の発信

③東日本大震災の記録と教訓を後世に伝承し、将来の災害に備えるために貢献します

- 東日本大震災に関する資料の継続的収集・保存、活用の促進
- 電子図書館による震災文庫の提供、広報の促進
- 語り部、体験談等と資料の紹介を組み合わせた催しの開催
- 震災文庫に関し、市政だよりやツイッターで継続的に発信
- 防災・減災教育のための幅広い資料提供、情報発信

(4) 多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力を向上します

□施策の方向□

仙台には、多くの高等教育機関や研究機関があり、市民・大学・企業・行政が相互に協力し連携を進める「学都仙台コンソーシアム」が組織されています。国立大学をはじめ一部の私立大学でも、大学図書館の一般市民への開放が進んでいます。

また、せんだいメディアテークや博物館、文学館などのミュージアム施設、市民センターなどの地域に身近な施設においても、それぞれの専門性を活かした社会教育施設として市民に活用されています。

こうした多様な機関と連携することにより、新たな学びの創出と魅力の発信に取り組み、市民の生涯学習を支えるサービスのさらなる充実をめざします。

□□推進すべき施策□□

①大学等教育機関との連携を図ります

- 大学や専門学校と連携した事業の実施
- 大学図書館との資料相互貸借等の利用促進
- インターンシップ受け入れによる人材育成や大学図書館に関する情報提供
- 専門機関等との連携によるレフェラルサービスの推進

②社会教育機関等との連携に努め、市民の多様な学びを支援します

- 他のミュージアム施設等との連携・協働による図書館サービスの発信
- 市民センターとの連携による各種講座の開催やボランティア活動の推進

方向性2. 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために

(1) 乳幼児から読書に親しみ、豊かな感性を育む機会を提供します

□施策の方向□

仙台市図書館では、平成21(2009)年3月、泉図書館に子供図書室を開設するなど、妊娠期の親や乳幼児とその親、小学生を対象に、様々な子ども読書活動推進事業を展開してきました。

今後も、ボランティア団体等と連携を図りながら、小学生の読書活動を継続的に推進するとともに、赤ちゃん向けおはなし会や、乳幼児と保護者が絵本の読み聞かせを通じてコミュニケーションを深めるような機会を創出していきます。

□□推進すべき施策□□

①妊娠期の親への読書支援を推進します

- マタニティライフを楽しめる本や情報の提供
- 妊娠期の親を対象とするおはなし会や絵本の展示会等の開催
- 関係機関と連携し、男性の育児参加をサポートする資料の紹介
- 読み聞かせや各種催しのオンライン開催や動画配信等の検討

②絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりに取り組みます

- 乳幼児向けおはなし会や絵本の読み聞かせなど、コミュニケーションを深める機会の創出
- 乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」の活用促進
- 読み聞かせボランティアの育成と活動の支援による、連携事業の推進

③幼稚園、保育園等での読書活動を支援します

- 団体貸出の利用促進に向けた広報の強化
- 幼稚園、保育園等へ除籍本の有効活用
- 保育施設や児童館等の職員を対象とした各種研修の実施

(2) 障害のある子どものニーズに応じたサービスを提供します

□施策の方向□

仙台市図書館では、これまで障害のある子どもをサポートするため、各館に拡大読書器等を設置し、触る絵本や点字付き絵本、大活字本などの収集・貸出を行うとともに、マルチメディアデイジーの貸出も行っています。また、手話付きおはなし会など、様々な取組を行う一方、特別支援学校等向けの資料の貸出も実施しています。

引き続き利用者ニーズの把握に努め、資料の充実を図るとともに、特別支援学校や特別支援学級、障害児施設等と連携し、学校や施設等への出前講座などアウトリーチの手法について研究を進めます。

□□推進すべき施策□□

①障害のある子どもが利用しやすい資料の拡充に努め、本に触れる環境の整備を図ります

- 触る絵本や点字付き絵本、LLブック、デイジー図書等障害児向け資料の充実、利用促進
- 電子図書館の活用方法の周知等、障害のある子どもが利用しやすいサービスの充実

②関係機関と連携し、ニーズに応じた取組を進めます

- 障害がある子どもへの理解を深めるための講演会や講座等の実施
- 手話付きおはなし会、触る絵本の読書会、手あそび、わらべうた等、障害がある子どもも参加しやすいイベントの実施
- 学校や施設等への出前講座などアウトリーチの手法について研究

(3) ヤングアダルト世代の読書活動、学習活動を支援します

□施策の方向□

子どもの読書活動に関する各種調査において、中学生や高校生の読書離れが顕著となっています。仙台市図書館では、これらのヤングアダルト世代に向けた読書活動支援の取組として、中高生の図書館サポーターを募集し、企画・展示等による情報発信や、おすすめ本の紹介など、ヤングアダルト世代が本に親しみやすい環境づくりを推進してきました。

今後は、オンライン環境が身近な中高生に向けた情報発信のあり方を工夫するとともに、ヤングアダルト世代が読書活動に主体的に関わり、情報発信することで、同世代の読書への関心を高められるような事業の充実を図ります。

□□推進すべき施策□□

①中高生の主体的な読書活動をサポートします

- 図書館サポーターなど、中高生が主体的に活動できる機会づくり
- 中高生によるおすすめ本のリスト作成や選書支援の継続実施
- 学園祭との連携や中高生による自主企画イベント等での資料の活用

②SNS等を活用した広報を推進します

- ホームページ、ツイッター等を活用した広報の継続・拡大
- ヤングアダルト（YA）向けおすすめ本の周知・広報の手法の研究

③YA コーナーの充実を図りつつ、電子書籍も含めた YA 向けコンテンツの充実を図ります

- 電子図書館の YA 向けコンテンツの充実
- YA 世代の関心を喚起するミュージアム施設の企画と連動した本の紹介、展示
- 読書のきっかけやヒントを提供する YA コーナーづくりの工夫

(4) 学校との連携を推進し、子どもの読書環境、学習環境の向上を支援します

□施策の方向□

仙台市図書館では、市内の小学校4年生を対象にブックトークを実施するとともに、ボランティア団体等と連携して、希望する他の学年や中学校でもブックトークを行っています。さらに学校での朝読書に合わせた「朝読パック」をはじめ、学校向けに多様なテーマによる貸出用パッケージの提供を行うなど、図書館の豊富な資料と専門知識を持つ職員による学校支援を行ってきました。

今後も、学校やボランティア団体等と連携を図りながらスキルの向上に取り組むとともに、学校司書との情報共有を深めていきます。

また、電子図書館など、非来館型サービスも活用し、本を通じて子どもの心の成長や課題解決を支援します。

□□推進すべき施策□□

①オンラインを活用した学校連携の検討を進めます

- GIGA スクールを通じた電子図書館活用についての研究
- オンラインを活用した学校図書館との連携事業の研究
- ブックトークや読み聞かせ、イベント等の動画配信の検討

②学校と連携し、継続的な読書活動や調べ学習のサポートを推進します

- ボランティア団体等と連携したブックトーク事業の継続
- 貸出用パッケージ等による読書活動の支援、多種多様な本に触れられる機会の充実
- 震災の記憶の継承や防災教育、キャリア教育等のための資料の充実と学校への継続的な周知
- 図書館における調べ学習の支援の推進
- 魅力ある図書館利用案内の作成・配布、ホームページへの掲載

(5) 家庭・地域等と連携し、子どもの創造性を育む読書活動を支える環境づくりを進めます

□施策の方向□

仙台市図書館では、平成22(2010)年度より、地域施設やボランティアが利用しやすいよう「子ども読書支援パック」の貸出を開始し、内容の充実を図ってきました。このほか、ボランティアの研修・講座を開催し、養成したボランティアによるおはなし会やブックトークなど、ボランティアと活動場所をつなぐための仕組みづくりを進め、地域や学校とも連携した支援を行ってきました。

今後も、学校、家庭、地域などとの連携により、子どもの読書活動を支える取組を広げていきます。

□□推進すべき施策□□

①地域の子育て関連施設等と連携し、家族がともに学び、ふれあう機会づくりを推進します

- のびすく等子育て関連施設等との連携による家族向けの講座等の推進
- おはなし会等、様々な機会を通じた家庭での読書習慣のきっかけづくり
- 「家読(うちどく)」の魅力を伝える事業の推進

②子どもが本に親しみ、継続的な読書活動につなげるための取組を進めます

- ツイッター等を活用した読書活動に関する情報の発信
- 親しみやすい読書通帳の発行や啓発イベント等開催の検討
- 電子図書館の児童向けコンテンツの充実

③読書活動や各種事業を通じ、子どもの心を育み、居場所となるよう取組を進めます

- 長期休暇を利用した体験型イベント等の開催
- 子供図書室を中核とした、子どもと読書に関する事業の全市的展開

方向性3. 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

- (1) どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます

□施策の方向□

どこに住んでいても情報が身近に届く図書館サービスをめざし、移動図書館車の巡回やインターネットによる貸出予約サービスの普及、既存施設を活用して資料の受取や返却ができるサービススポットの整備を図ってきました。今後は、図書館に来館しなくても本に親しめるよう、電子図書館を充実し、移動図書館の安定したサービスを図るなど、家や地域にしながら、身近な場所で資料に触れることができるサービスを推進します。

□□推進すべき施策□□

①事業者や市民団体等との連携による図書館サービスを研究します

- 地元企業等と連携したサービスの検討
- 分室及びサービススポットにおける図書館サービスの検証と今後のあり方の研究
- 図書ボランティア等を対象とした研修の実施など、市民センター図書室との連携

②移動図書館の安定的なサービスを図ります

- どこに住んでいても身近な地域で利用できるサービスの安定化
- 福祉施設への訪問等、アウトリーチによる移動図書館車のさらなる有効活用方法の検討

③電子図書館などオンラインサービスを推進します

- 震災関連資料や郷土ゆかりの作家の本の紹介など、地域の特色を活かした電子図書館の運営
- 電子書籍の安定的な提供、コンテンツの拡充

(2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します

□施策の方向□

超高齢社会の中で高齢者の図書館利用は増加しており、高齢者やその家族の関心の高い分野に関する資料の充実に努めてきました。障害のある利用者についても、郵送による貸出サービスやデジター図書等、利用しやすいサービスを推進しています。さらに、外国語の資料の充実など、図書館を利用する上での様々な課題への対応を進めています。

また、令和元年（2019）度には、「読書バリアフリー法」が制定され、引き続き、年齢、障害の有無、言葉の違いなどにかかわらず、誰もが使いやすい図書館サービスを一層進めてまいります。

□□推進すべき施策□□

①超高齢社会に即した図書館サービスを推進します

- 大活字本や利用案内の拡大など読みやすさに配慮した資料の充実、環境の整備
- 遠出が困難な方も利用できる電子図書館や移動図書館サービスの推進
- 電子図書館利用促進のための使い方などに関する講座等の開催
- 高齢者向けの資料展示や行事の継続実施、図書館ボランティアへの参加促進
- 高齢者や支える家族にとって必要な資料の充実、情報の発信

②図書館を利用しにくい方々へのアウトリーチの強化を図ります

- 特別支援学校や障害者福祉施設等でのデジター図書等の紹介や訪問おはなし会等の推進
- 障害に伴うニーズに沿ったサービスの調査・検討および広報
- 障害者向け郵送貸出の継続実施

③国際化社会に対応したサービスの充実に努めます

- 館内サイン等の多言語化の検討
- 外国人向け絵本など、国際化に対応した資料の充実
- 留学生等外国人に向けた情報発信の推進

(3) ICT 環境の進展など社会環境の変化を踏まえたサービスを提供します

□ 施策の方向 □

仙台市図書館は、これまで、全館オンラインの実現、ホームページの開設、インターネット予約の開始、商用データベースの提供等、情報化社会に適合したサービスの向上に努めてきました。図書館を取り巻く状況は、電子書籍の出現や ICT を活用した学校教育など、さらに急速な情報化の進展により、出版文化とともに大きく変化しています。

資料のデータベース化やインターネットによる情報提供、令和 3 (2021) 年度には電子図書館の開設をするなど、今後も、情報化の進展に即したハイブリッド図書館をめざします。

□□ 推進すべき施策 □□

① 電子媒体を活用した発信の強化を図ります

- 各種イベントの動画配信など、オンラインサービス検討
- ツイッターなど ICT を活用した発信の強化
- 電子図書館の使い方講座の開催等、利用方法の周知・広報

② 関連施設やボランティアとの連携により、ITリテラシーに配慮したサポートの強化を図ります

- ICT 環境の進展を踏まえた館内サービスのあり方の検討
- データベース活用講座や利用者用端末 (OPAC) 操作研修の実施等
- 社会教育施設や他機関との連携等による、情報の入手、利用が困難な方々へのサポートの推進

方向性4. 自らの変革を進める図書館となるために

(1) 市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、活用します

□施策の方向□

仙台市図書館では、資料の収集について、各館での選書及び集中選書により、市全体の蔵書構成を考慮して進めてきました。また、専門的な資料や高額な資料を中心に各地区館で分担収集を行い、特色ある図書館づくりに努めています。

平成28(2016)年度には、「仙台市図書館資料収集方針」等を定め、収集する資料の範囲、資料収集の方法・分担・除籍等に関する規程を整備しました。また、令和3(2021)年度に運用を開始した電子図書館についても、地域の特色を活かしたコンテンツづくりを進めています。

今後も、これらの規程に基づく資料の収集・保存により、長期的に適切な蔵書構成を維持できるよう努めます。

□□推進すべき施策□□

①利用者のニーズを踏まえ、長期的視野から資料を収集・保存し、活用を図ります

- 利用者アンケート等による利用者のニーズの変化に対応した資料の収集
- 視聴覚資料のあり方の検討、見直し

②電子図書館サービスに関する運営方針を確立し、特色あるコンテンツづくりを進めます

- 電子図書館の運営方針の確立、コンテンツの充実
- 震災関連資料や郷土ゆかりの作家の本の紹介など、地域の特色を活かした電子図書館の運営（再掲）

(2) めざす図書館像を市民と共有し、ともに図書館づくりを進めます

□施策の方向□

各図書館では、講座や講演会、展示会等各種行事を企画するとともに、市政だよりをはじめとする印刷物やホームページ、ツイッター等 SNS によるきめ細かな発信等により、市民への広報に努めてきました。これからは、従来の広報手段に加え、各種催しの動画配信の検討など ICT を活用した広報や、利用者がおすすめ本について発信する機会の充実など、市民協働による効果的な広報の推進が求められます。

また、ボランティアによるおはなし会や書架整理など、多くの活動が図書館で実施されており、学校でのブックトークなどの事業においてもボランティアが活躍しています。今後はさらに、市民が積極的・自主的に参加できる市民協働体制に向けた環境づくりを進めていきます。

□□推進すべき施策□□

①市民とともに図書館像を実現するため、市民協働事業や広報の促進を図ります

- 利用者自らがおすすめ本を紹介したり、イベントに参加したりするなど市民参加型事業の推進
- 地元企業や市民団体等との連携の促進
- 視覚障害者向けの対面朗読や拡大写本の作成など、ボランティアの協力を得ながらの市民協働によるサービスの推進

②市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍の場の提供を図り、市民参加を促進します

- 各種ボランティアの育成、活躍の場の提供による市民参加の推進
- おはなし会や各種イベントの開催、本の修理や書架整理など、多様なボランティア活動との協働による図書館運営の推進
- ボランティアの役割・分担・目的を明確にした対等な市民協働体制の推進

(3) 図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します

□施策の方向□

仙台市図書館では、平成 19 (2007) 年より、全館オンラインにより全館の所蔵本を希望する図書館で受け取れるようになりました。今後も、図書館システムの更新や適切な運用により、資料の適切な管理と安定的なサービスの提供に努めます。

また、市民図書館は、中央館として、図書館システムの保守管理や、公共図書館としての適切なサービス水準及び蔵書構成の維持に中心的な役割を担っていく必要があります。

図書館においては、平成 20 (2008) 年度より指定管理者制度を開始し、令和 3 (2021) 年度現在で 3 館に導入しています。今後も、各図書館の的確な事業運営の確保を図りつつ、指定管理制度の活用のあり方について検討していきます。

□推進すべき施策□

①公共図書館としての安定的なサービスを提供するための課題解決に努めます

- 適切な蔵書構成の維持
- 図書館システムの更新・検証
- 市民図書館の中央館としてのあり方検討

②来館型・非来館型サービスの適正な運用を進めます

- 感染症対策等を視野に入れた移動図書館や電子図書館の運営、オンラインによるサービス提供の検討
- 来館型サービスを維持しつつ、非来館型サービスと両立させたサービス提供の研究

③費用対効果を踏まえ、サービスのあり方を検討するとともに、財源創出の手法を研究します

- 雑誌スポンサー事業の継続実施
- 財源創出に向けた手法の調査・研究
- 指定管理制度の活用に関する検証・検討

(4) 図書館サービスの評価・分析を行いながら図書館経営を行います

□施策の方向□

図書館事業の評価のため、これまで、蔵書数、貸出冊数、利用者数等の統計数値による政令指定都市との比較など相対的な評価を行うとともに、毎年度、運営方針及び事業計画、事業報告を公表し、利用者懇談会やアンケート調査を実施してきました。

今後は、数値目標により毎年度の進捗状況を把握・公表し、運営に活かすとともに、利用者の声を施策に反映させていきます。

□推進すべき施策□

①数値的成果指標を導入し、図書館サービスの向上に活用します

- 第三者による事業評価の内容を反映させた施策の検討
- 数値的成果指標の導入、目標値の設定
- 指定管理運営モニタリング評価の継続実施

②市民による評価や意見を図書館運営に活かします

- 利用者アンケート、利用者懇談会等の継続実施
- ご意見箱設置による利用者意見の把握、サービス向上の推進

(5) 図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます

□施策の方向□

図書館職員の資質向上を図るため、新任職員研修会をはじめキャリアに応じた研修、レファレンスや子ども読書活動推進など、領域別の研修を計画的に実施するとともに、国会図書館などが主催する研修にも職員の参加を促し、内容の共有化を図ってきました。

今後は、図書館の専門知識に加え、ICTを活用するなど多様な媒体を利用し、市民の課題解決を支援する力や、広報を推進する情報活用力、社会の動きや本市の施策を見渡し、関連部署や関係機関と連携して事業を進めていく力が求められます。

さらに、コスト意識や将来のビジョンを持ち、図書館サービス全体を推進していく能力を兼ね備えた職員の育成について、継続的な課題として取り組んでいきます。

□推進すべき施策□

①社会環境や課題の変化を捉えつつ、職員に求められる資質と専門性の向上を図ります

- 著作権法をはじめ法的な知識やICTに関する知識・技術等、新たに必要となる分野への理解を深める研修の実施
- SDGsなど新しい社会課題への理解に基づいたサービスの提供
- 利用者のニーズに沿った安定したサービスを提供するため、職員のコミュニケーション能力の向上を図る研修の実施

②職員間の知識や技術、経験の伝承に取り組み、安定したサービスを提供します

- 出版文化に精通するとともに、資料情報の検索技術や、レファレンスに対応できる職員の育成
- 子どもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導に関する知識等の研修の実施
- ブックトークや修理等の技術の伝承、内部研修の実施

③マネジメント能力を高めるとともに、市民の活動の場を支える職員を育成します

- 幅広い視野を持ち、庁内の関連部署や関係機関と連携し、事業を推進できる職員の育成
- 地域の専門家や専門機関と連携し、市民の課題解決を支援する力の育成